

## 平成25年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年3月19日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成25年3月19日 午前9時00分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 平成25年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成25年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成25年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成25年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成25年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成25年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成24年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第17号 平成24年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第18号 平成24年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第19号 平成24年度可児市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第20号 平成24年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第21号 平成24年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第22号 平成24年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第26号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

5. 出席委員 (19名)

委員	長	川合敏己	副委員	長	伊藤壽
委員		可児慶志	委員		龜谷光
委員		富田牧子	委員		伊藤健二
委員		小川富貴	委員		中村悟
委員		山根一男	委員		野呂和久
委員		天羽良明	委員		澤野伸
委員		山田喜弘	委員		川上文浩
委員		佐伯哲也	委員		伊藤英生
委員		山口正博	委員		板津博之
委員		出口忠雄			

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名 なし

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐橋勇司	議会事務局 議会総務課長	松倉良典
議会事務局 議書	柴田正志	議会事務局 議書	熊澤秀彦

開会 午前9時00分

委員長（川合敏己君） それでは、出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました議案第1号から議案第15号までの平成25年度各会計予算、議案第16号から議案第22号までの平成24年度各補正予算、議案第26号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてに対する討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

それではまず、議案第1号 平成25年度可児市一般会計予算について討論を行います。

委員（富田牧子君） 反対討論を行いたいと思います。

平成25年度可児市一般会計予算ですけれども、岐阜県は3年間の行財政改革アクションプランを終えて、これまで市町村が一部肩がわりをしていた子供医療費等の福祉医療費を県負担に戻すことになりました。これによって、可児市も3,000万円の増収となりますが、これを受けた市町村では、子供医療費無料化の年齢拡大、例えば高校生まで無料と、こういうの実施するところも出てきましたが、可児市の新年度予算では、平成21年度から廃止となっていた医療機器充実補助金5,000万円が復活いたしました。しかし、岐阜社会保険病院を市民病院の代替病院とするわけではないということなので、この病院だけに補助金を出す理由を明確化する必要があるのではないかと思います。医師確保を目的とするためということですけれども、既に医師はふえ、経営も上向きのようにありますので、地域医療における岐阜社会保険病院の位置づけについて詳しく説明をすべきものであると考えます。

また、可児市では、平成24年度に子供のいじめ防止事業を始め、全国の先駆けとなりました。しかし、事務局の体制は任期付職員と臨時職員です。また、平成25年度から対象学年が4年生から6年生まで拡大されたキッズクラブ運営事業においても、新たに設けられた統括指導員は嘱託職員です。これら2事業を本格的に展開していくならば、責任者には少なくとも正職員を充て、責任を持って運営すべきであると考えます。また、平成25年度の学校教育力支援事業においても、16名を臨時雇用創出事業で雇用いたしますが、臨時の対応で学習支援や生活支援に十分成果が得られるのか、さらに非常勤講師の獲得も困難をきわめている現状の中で、1年限りの臨時雇用で人材が得られるか大いに疑問を持っています。市長部局でも、教育委員会でも、必要なところには正職員をふやすべきであり、臨時職員での対応は、責任ある対応とは言いがたいと思います。

平成25年度事業の中にも、毎年同様、数多くの委託料が計上されておりますが、駅前拠点施設機能検討調査事業と子ども・子育て支援事業計画策定事業については、これまでも同様の調査や計画、提言等が出ているのでありますから、コンサルタントに委託をするのではなく、担当部署が計画を策定すべきであると思います。

学校安全サポーターが下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措

置法の代替業務として外部委託になるということですが、費用対効果の面でも効率性の点においても、直営より割高になるのでは、何のために外部委託をするのかわかりません。下水道の面整備事業も終了した今、いつまでも下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法関連で代替業務を提供することは、他事業者との公平性の観点から大いに問題があります。事業委託先は随意契約ではなく、一般競争入札で望むべきものであるため、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の代替業務提供は廃止することを望むものです。

このほか、電源立地地域対策交付金のうち、瑞浪市にある超深地層研究所関連の、いわゆる原発マネー450万円も含まれておりますので、これにも反対をいたします。以上です。

委員（川上文浩君） 私は、平成25年度可児市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

平成25年度の予算編成方針は、急速な少子・高齢化を迎えるに当たり、将来世代に過度の負担をかけない責任ある行政運営を前提としつつ、税収の減少と老朽化していく施設など、市有財産への対応と災害対策、また地域社会で求められ、新たに必要となる施設、施策を展開するとしています。

また、4つの重点方針を掲げ、行財政運営を行い、対話と共感による市民中心のまちづくりを実践することにより、目標とする若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造の実現を目指すものとしています。

重点方針の1．高齢者の安気づくりでは、歩こう可児302運動のさらなる推進と特定健診、保健指導の強化、高齢者のための地域包括システムの構築、緊急通報システムの運営による高齢者ひとり暮らし世帯の見守りを補完するなど、安心できる公助の体制づくりを進めている。今後は自助として、住民一人一人が自身でできることを積極的に取り組めるような仕組みづくりと、行政が担うべき公の使命である公助の範囲を明確にすることにより、住民個人、自治会やNPOなど諸団体との新しい公共の構築を目指し、共に助け合う共助を助長するよう、行政に働きかけなければなりません。

また、介護の面からは、安心して自宅で介護が受けられるような在宅療養を支える仕組みと体制づくりが急務であり、行政、国民健康保険事業、介護保険事業、医療政策が一体となった行政との協働により、在宅療養システムの構築が不可欠であります。

重点方針の2．子育て世代の安心づくりでは、子育て支援と教育政策を効率的に進める子育て支援室の新設は大いに期待できるところであり、ゼロ歳から高校生までを含めた支援体制の構築が望まれる。中でも対象児童を6年生まで拡充し、児童クラブからキッズクラブへと事業名が変更されたキッズクラブ運営事業は、地域とともに子育て支援を行うものであり、現存する公民館事業やUNICの事業と合体することでより充実したものになると推察されることから、これら事業を積極的に取り入れる必要がある。

また、教育面では、研究指定校を設け、学級アセスメント調査を全学年に拡大するとともに、全国標準学力検査も小学校2年以上に拡大し、積極的に現状を把握することで教育力の

向上を目指すものとなっている。外国語教育推進事業では、新たに小学校英語コミュニケーション研究事業として182万4,000円を計上し、指定した小学校での研究を始めるなど、外国語習得に期待が持てる内容となっている。子供のいじめ防止事業では、事務局体制を1人増員し、対応を強化するため、学校の巡回を増加させる対応がとられているが、臨時職員賃金増加に見合ったものとするため、定期的に学校内で相談窓口を設けるなど、きめ細やかな対応が望まれる。

重点方針の3．地域経済の元気づくりでは、新規事業として観光グランドデザインの展開や、豊蔵資料館の運営、国宝卯花塙ふるさと調査事業など、地域の顔づくりを推進し、経済面では効果が大いいと認められる住宅リフォーム助成金制度の維持、平成26年度から実施を予定している地域通貨事業は、地域経済の活性化に向けて期待されるものとなっている。

また、新たなエネルギー社会づくり事業では、地域の特性に応じた再生可能エネルギー源を生かした発電事業など、民間活力を生かしたエネルギー施策を展開し、市の財政力を強化するような成長戦略を実現し、新しいエネルギー社会づくりを目指すことを目的とした事業で、エネルギー政策は国・県が主導するものでありますが、地域として独立したエネルギー確保や産業の創出は意義深く、民間の知恵を大いに活用して柔軟な対応をすべきである。

空き家・空き地活用促進事業では、住宅団地での活用促進のみならず、旧市街地などでの対応を含めて早急に対策を講じるべきである。

重点方針の4．まちの安全づくりでは、災害対策、道路維持事業など、集中と選択により緊急度の高いものから実施しているように見受けられるが、通学路の交通安全事業工事については、再点検を実施した上で近々に実施する必要がある。

次に、公共交通については、利用のしやすいさつきバス、電話で予約バスの事業展開と、鉄道など既存公共交通全体を考慮した新たな交通結節点の整備が望まれる。

また、地域医療支援事業では、医師確保を目的として医療機器充実に関して、岐阜社会保険病院へ5,000万円の補助金が復活したものであるとのことだが、補助金が医師確保のために継続的なものであることが望まれる。補助金が単なる営業補填とならないためにも、医療機器選定に当たり、有効で幅広く選定できるよう補助期間を明確にし、複数年行うことも必要である。法律が改正され、岐阜社会保険病院は、平成26年4月にJCHO、独立行政法人地域医療機能推進機構が直接運営する病院グループとなる。JCHOは、救急医療、災害医療、僻地医療、周産期医療、小児医療の5事業と、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の5疾病、リハビリテーション、その他地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確立を図ることを目的としており、新しい公共の病院として、この地域の2次医療体制を確立する基幹病院として大いに期待されており、財政難の折ではあるが、補助金の復活は必要なものと認めます。

以上で、議案第1号 平成25年度可児市一般会計予算について賛成するものであります。委員（中村 悟君） 議案第1号 平成25年度可児市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

若い世代の方々にとって魅力あるまちを目標にということで、4つの重点方針を掲げ、予算が作成されておりました。平成24年度からの施策の拡充や充実が図られ、新たなエネルギー社会づくり事業など、将来の可児市を見据えた新規事業への取り組みも組み込まれ、妥当な予算であるという意味で賛成をいたします。

関心のあった事案を個別で少し述べさせていただきますと、名鉄広見線の運営費補助金3,000万円については、平成25年度から3年間継続するという事になっておりますが、過去3年間は利用者の目標数字も下回り、さらに減少傾向が続く中での継続であるということですが、通勤・通学の重要な交通手段であることや、可児市のまちづくりにとっての位置づけ等、本市においてももっとしっかりとした協議がなされ、対策が調うまでは簡単には切ってしまうことはできないだろうということで理解をいたしました。

可児駅前の活性化についてですが、来年度改めて駅前拠点施設機能検討調査委託料が計上されて、いよいよ駅前を中心とした活性化に本腰が入ってきたのかなという意味で期待しております。さらに、(仮称)可児市観光グランドデザインの策定も急いでいただいて、活性化につないでいていただきたいというふうに思います。

また、運動公園野球場の建設については、完成した折には、県下でも唯一の人工芝の球場であり、大変すばらしい球場になると思います。平成25年度においては、全力を傾けてその利用促進のための活動に取り組んでいただくとともに、ぜひ早期の完成をお願いします。

簡単ですが、賛成の討論といたします。

委員(野呂和久君) 平成25年度可児市一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

少子・高齢化社会の叫ばれる中で健全な財政運営が求められる今、選択と集中の事業展開が必要となります。新年度では予算編成に当たり、特に4つの柱、高齢者対策、子育て世代支援、地域経済の活性化、安全なまちづくりは、将来を見据えた選択と集中の予算配分と考えます。

高齢者対策では、新しい介護の仕組みづくり、地域包括ケアシステムの検討がスタートします。また、子育て対策として、保護者の皆さんが安心して働ける環境づくりに、キッズクラブが6年生まで拡充されます。また、いじめ防止のさらなる強化に専門委員の増員、学校の巡回を初め、社会への啓発として事業所へのポスターの掲示に、より社会全体でのいじめ防止対策が広がると考えます。

集中豪雨対策として、今川や川合北などの河川改修測量、また雨水排水路の整備を初め、災害時の綿密な情報支援には欠かせない通信機器MCA無線の購入、地域でのわが家のハザードマップの作成拡大など、着実な防災基盤が調いつつあると考えます。

以上の理由により、平成25年度可児市一般会計予算について賛成いたします。

委員長(川合敏己君) ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第1号 平成25年度可児市一般会計予算について採決をいたします。  
挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第1号 平成25年度可児市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

委員（富田牧子君） 反対討論を行います。

平成23年度末に多額の前期高齢者交付金の精算金が発生をし、国民健康保険事業特別会計は4億3,300万円の黒字となりましたが、このうち3億円を国民健康保険基金に積み、1億2,400万円については平成24年度に一般会計へ戻すという会計処理を行いました。

日本共産党可児市議団は、余剰金は全額基金への積み込みをし、さらなる値上げを抑制するために使うべきと主張いたしましたが、一般会計へ戻ってしまいましたので、平成25年度の国民健康保険事業特別会計の決算見込みでは、基金は1億円しか残らないということであります。再度の国民健康保険税値上げにつながる低い水準の国民健康保険基金となっております。高過ぎる国民健康保険税の引き下げを求める立場から、この国民健康保険事業特別会計予算に反対をいたします。

委員（板津博之君） 議案第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

可児市の国民健康保険の医療費は年々増加する傾向にあり、団塊世代の方が国民健康保険へ加入したことや、全体の高齢化の進展、生活習慣病の増加、医療の高度化などによって1人当たりの医療費は増加し、国民健康保険が負担する保険給付費もふえ続けています。

平成24年度の療養給付費は前期に高い伸びを示したため、12月議会で4億4,624万円追加補正をして、総額56億1,677万7,000円とした。平成25年度の療養給付費はこの見込みに5%の伸びを掛けて積算しているため、全体の給付額を賄うため、適正な積算と考えます。

また、基金積立金については、療養給付費の伸びにより、3億円の基金のうち2億円を繰り入れた。それに見合う歳入とするため、税率を上げていないが、国民健康保険税収入も実績に基づき、最大限の見込みとした。基金についても、残した1億円についても、本来予備費に充てたいところであるが、今後の財政運営のために残し、平成25年度には積み立てに回せる原資がないというのが実情である。

平成24年度予算では、当初予算で予備費を2億1,970万7,000円で組んでいた。このうち、12月補正で給付の伸びを賄うために1億3,744万円を給付費に繰り入れた。3月補正では、平成23年度の療養給付費等負担金の精算の返還が8,740万円あり、5,680万円を予備費から諸支出金に繰り入れて賄った。実質的には予備費から1億9,424万円を支出しており、適切な計上と考える。本来、予備費は療養給付費の3%を確保して、2億円程度とするべきであるが、収入との見合いで、今後の財政運営のために、1億円を基金に残すことで基金を重視し

た点は妥当と言える。

また、平成22年度に滞納処分を強化した結果、平成23年度の収納率が向上したことは評価できる。税率は平成22年度に値上げを実施して以来、平成23年度、平成24年度と据え置いている。この間の高い給付の伸びは、今までは前期高齢者交付金制度で助けられてはいるものの、平成25年度の予算案でも基金を2億円取り崩すことでもわかるように、給付の伸びが前期高齢者交付金制度などでは賄い切れない時期が来ていると考えます。

これには市民の所得が伸びない現在、国・県レベルで国民健康保険の救済を要望することをお願いしていかなければならないと考えます。

市には、さらなる経営努力により、収納率向上を図られることなど、国民健康保険財政安定運営のために努力をお願いしたいと思います。

また、これ以上国民健康保険財政を圧迫しないよう、自分の健康に留意して、それには運動に努める、健康状態を把握するため、健診を受診し、早期に改善することなどにより、健康寿命を延ばす、これは市民もすぐに取り組めることですが、さらなる啓発に努めていただくことが必要と考えます。

以上の要望をして、平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計についての賛成討論いたします。

委員長（川合敏己君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

委員（富田牧子君） 反対討論を行います。

後期高齢者医療保険は、高齢者への差別医療であります。平成24年度から値上げをされ、平均年額5万6,423円のこの後期高齢者の医療保険料は、高齢世帯の家計を圧迫し、大きな負担となっております。そのため、平成25年度には軽減措置を図るなど、手直しを余儀なくされておりますが、この後期高齢者医療保険制度は廃止すべきとの立場から、この予算には反対をいたします。

委員長（川合敏己君） ほかに討論はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。



これより議案第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計予算について討論を行います。  
委員（富田牧子君） 反対討論を行います。

平成24年度から介護報酬の改定で訪問介護の生活援助時間が短縮されたことや、施設改修のおくれで居宅地域密着型施設の3サービスは見込みを大きく割り込んで、平成24年度は介護サービス給付費を2億2,050万円も減額する結果となりました。介護保険が使いづらいものであるということは、被保険者も6%増加し、要介護認定者も8%増加しているにもかかわらず、介護サービス給付費が計画どおりにふえていかないことが十分証明しております。

一方で、平成24年度から介護保険料が基準月額4,900円になり、第4期より1,120円も値上げをされております。まさに、保険あって介護なしという状況がさらに進行しているこの第5期介護保険事業計画の予算である介護保険特別会計予算には反対をいたします。

委員（川上文浩君） それでは、賛成の立場から討論させていただきます。

平成12年から始まった介護保険制度は第5期を迎えています。可児市においては、重点方針の1番目に高齢者の安気づくりとして、高齢者が元気で安心して暮らせるまち可児の実現に向けて、地域包括ケアの一層の充実を目指し、高齢者が自立して地域で生活を営めるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に切れ目なく提供される体制の整備に取り組む可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定しており、その計画に基づいて介護保険の運用を行っております。

平成25年度介護保険特別会計予算においては、安否確認、配食サービス事業、安心ダイヤル24の実施、ヘルスアップ教室の充実など、高齢者が元気で地域社会の中で生きがいを感じ、健康に暮らすことができる環境を整備することが必要であります。

第5期介護保険料の基準額は月額4,900円と前期より29.6%の大幅値上げになっております。今後は、さらに介護予防事業、健康支援事業の充実を図るなど、事業計画に沿った適切な介護保険事業の運営を要望し、賛成討論といたします。

委員長（川合敏己君） ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計予算について採決をいたします。  
挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計予算につ

いては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について討論を行います。

〔発言する者なし〕

討論もないようですので、討論を終了いたします。

これより議案第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。

委員（小川富貴君） 委員長、今回示されたのは企業会計を導入するということで反対討論しますが、それは議案第6号、7号、8号に共通するものですので、一括で反対討論をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長（川合敏己君） ちょっと暫時休憩をお願いします。

休憩 午前9時28分

再開 午前9時28分

委員長（川合敏己君） 再開いたします。

1つずつでお願いいたします。一括でなくて、議案第6号に対しての討論でお願いいたします。

委員（小川富貴君） では、議案第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計予算についての反対討論をまず行います。

平成25年度予算案では、企業会計、いわゆる公営会計に平成29年度から持っていくという案が示されています。そのために審議会をつくって検討をしていくということでございます。可児市の下水道事業、皆さんも御存じのように平成28年度が借金の山になっています。で、以前から申し上げていたところですが、部長の答弁でも今回ありましたように、5つの課題をクリアしていかなければならない。その中に、明確に示されているのは、維持費を使用料で賄う、投資した金額が大きいわけですから、維持費を使用料では到底賄えないわけです。そうすると、当然のように値上げをその審議会の中で認めていくという過程が起きてくるんだろうと思います。

私は本当に今までのことを反省しているんですけど、その場できちっとやっておかなきゃいけないかなと思うのは、担当者がかかわると結局は値上げを認めざるを得ないような状況が今後つくられていくんだろうなという、やった担当の部長がいなくなるわけですから、値

上げしないと何度も本会議でも言っている、結局はその過程の中で値上げというものが出てくるんだなというのが今回はっきり見えたところでございます。

そして、その5つの項目の中の一番重要なところは、きちんと情報公開が議会にもされていなければならないということが通達の5項目で来ているところです。こういう審議会をつくるに当たって、下水道事業の全般がまだクリアに示されていると私は思っておりません。その観点から、議案第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計予算について反対をするところでございます。

委員長（川合敏己君） ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計予算について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。

委員（小川富貴君） 議案第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、反対討論を行います。

平成29年度企業会計を行うというものに向かって審議会が行われます。その前に現在まで、そして現在の特別会計予算についてのきちんとした情報公開がないという点で反対を行います。

委員長（川合敏己君） ほかに討論ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

委員（小川富貴君） 議案第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計予算についての反対討論を行います。

さきの一般質問で私が行いましたように、水洗化率が非常に低い状況が続いております。そして、指摘しましたように、行政の不作為による、いつ行政訴訟を起こされても勝てる状況ではないという行政の非常に緩慢な事業がこの中で見受けられます。このことについては、議会としてもきちっと目を向けていないといけないところであろうかというふうに思います。加えて、これも企業会計に持っていくということですが、赤字を見えないような形にして、大きい中で処理していくというやり方について、是か非かも含めてきちんと議会でも議論をされなければならないと思います。そのためには、執行部は手持ちのきちんとした資料、わかりやすい資料をぜひとも議会に提示すべきであるというふうに思います。

こういった観点から、平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について反対するものでございます。

委員長（川合敏己君） ほかに討論ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について討論を行います。

〔発言する者なし〕

討論もないようですので、討論を終了いたします。

これより議案第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第10号から議案第14号までの平成25年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計予算についての議案を一括議題といたします。

これより議案第10号から議案第14号の5議案に対する討論を行います。

〔発言する者なし〕

それでは討論もないようですので、討論を終了いたします。

これより議案第10号から議案第14号までの平成25年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計予算についての5議案について一括採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本5議案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第15号 平成25年度可児市水道事業会計予算について討論を行います。

〔発言する者なし〕

討論もないようですので、討論を終了いたします。

これより議案第15号 平成25年度可児市水道事業会計予算について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第15号 平成25年度可児市水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第16号 平成24年度可児市一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。

〔発言する者なし〕

討論もないようでございますので、討論を終了いたします。

これより議案第16号 平成24年度可児市一般会計補正予算（第5号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第16号 平成24年度可児市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第17号 平成24年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔発言する者なし〕

討論もないようでございますので、討論を終了いたします。

これより議案第17号 平成24年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第17号 平成24年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第18号 平成24年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論でございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第18号 平成24年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第18号 平成24年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第19号 平成24年度可児市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないようでございますので、討論を終了いたします。

これより議案第19号 平成24年度可児市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第19号 平成24年度可児市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第20号 平成24年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

討論ないようでございますので、討論を終了いたします。

これより議案第20号 平成24年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第20号 平成24年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第21号 平成24年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないようでございますので、討論を終了いたします。

これより議案第21号 平成24年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第21号 平成24年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第22号 平成24年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第22号 平成24年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第22号 平成24年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第26号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

〔発言する者なし〕

討論もないようでございますので、討論を終了いたします。

これより議案第26号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第26号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第28号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないようでございます。討論を終了いたします。

これより議案第28号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第28号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上の採決の結果を踏まえまして、可児市議会として、平成25年度予算を適正に執行するために、先ほど討論で意を表明していただきましたが、さらにもし特段の御意見があれば伺いますが。

〔発言する者なし〕

それではお諮りをいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにさせていただきます。

以上で本委員会の会議の日程は全部終了いたしました。これにて終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

これにて閉会をいたします。6日間、大変御苦労さまでございました。

閉会 午前9時45分



前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年3月19日

可児市予算決算委員会委員長